

2020年5月19日

各位

大同生命保険株式会社
代表取締役社長 工藤 稔

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々への 契約者貸付特別取扱の期間延長について

大同生命保険株式会社（社長：工藤 稔）では、「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けられたご契約者さまを支援するために、契約者貸付（新規貸付）利息免除の特別取扱を行っています。このたび、感染拡大によるご契約者さまへの影響が長期化している状況を踏まえ、受付期間ならびに利息免除の適用期間を延長することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

○新規の契約者貸付（新規貸付）の利息免除の受付期間・適用期間を延長いたします。

内容	変更前	変更後
受付期間（※）	2020年6月1日まで	<u>2020年9月1日まで</u>
適用期間	2020年9月30日まで	<u>2020年12月31日まで</u>

（※）お申し込み状況等に応じて、受付期間を短縮することがあります。

<「契約者貸付制度」について>

- ・解約払戻金の一定の範囲内で、ご契約者が現金貸付を受けることができる制度です。
- ・保険契約を継続することで必要な保障を確保しながら、一時的な資金が必要な場合にお役立ていただけます。

<ご参考：「新型コロナウイルス感染症」に関する各種お取り扱い（5/19 現在）>

※詳細は当社HP（<https://www.daido-life.co.jp/company/important/2020/20200313.html>）をご覧ください。

「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けられたお客さま専用のお問い合わせ先（コールセンター）

0120-901-367（通話料無料）

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日を除きます）

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、コールセンターの受付時間を短縮させていただいております。
また、当社コールセンターは出社抑制を行っておりお客さまからのお電話がつながりにくい場合があります。
ご不便をお掛けしておりますこととお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

以上

〔ニュースリリースに関するお問合せ先〕 広報課 TEL 03-3272-6206